お 知 ら せ

一般財団法人 鳥取県建築住宅検査センター

建築物エネルギー消費性能適合判定業務については、令和3年4月から実施しておりますが、適合判定手数料に関する内容で、対象建築物の用途に関する見直し(2分類から3分類)を行った結果、手数料を<u>令和4年5月1日</u>から次のとおり改定させていただくこととなりました。

●建築物エネルギー消費性能適合判定手数料

単位:円

	モデル建物法						標準入力法等					
床面積の合計	用途分類						用 途 分 類					
	A	種	В	種	С	種	A	種	В	種	С	種
1,000㎡未満	1 2 3,2 0 0		85,800		45,100		2 2 2,2 0 0		162,800		94,600	
1,000㎡~2,000㎡未満 162,800		1 1 3,3 0 0		63,800		287,100		204,600		125,400		

- ・省エネ適合性判定に係る適合判定手数料は、用途分類欄のA種、B種及びC種に掲げる用途の区分に応じ、それぞれに定める額とする。
- ・計画変更の適合判定手数料は、直前の判定を当検査センターで交付している場合は、上記判定料金表の60%の額とし又、軽微変更当該証明の適合判定手数料は、直前の判定を当検査センターで交付している場合は、上記判定料金表の30%の額とする。なお、計画変更及び軽微変更とも、直前の判定を他の機関で交付している場合は、申請建築物の床面積の区分の額による。
- ・複合用途の建築物の場合は、用途毎の床面積で算定して加算した額か、建築物全体の床面積をA種又はB種の区分で算定した額の、低い額を判定料金とする。
- ・増改築の場合、既存部分の BEI 値をデフォルト値 1.2 を使用した場合は、既存部分の床面積を除いた床面積とし、 BEI 値をデフォルト値 1.2 を使用しない場合は、既存部分の床面積を含めた床面積の区分の額による。

《用語の定義》

- ・床面積:新築、増築又は改築する非住宅部分の床面積
- ・モデル建物法:採用する代表的な仕様のみを入力して評価する簡易評価法
- ・標準入力法等:各室の面積・仕様等を入力して評価する詳細評価法等で、モデル建物法以外の評価法

《用途分類》

- A 種:ホテル、旅館 等 病院、老人ホーム、福祉ホーム 等 図書館、博物館 等 体育館、公会堂、集会場、ボーリング場、劇場、アスレチック場、スケート場、公衆浴場、競馬場、競輪場、社寺 等 映画館、カラオケボックス、ぱちんこ場 等
- B 種: 事務所、官公署 等 百貨店、マーケット 等 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、大学、高等 専門学校、専修学校、各種学校 等 飲食店、食堂、喫茶店、キャバレー 等
- C 種:工場、畜舎、自動車車庫、自転車駐輪場、倉庫、観覧場、卸売市場、火葬場 等

建築物エネルギー消費性能判定 料金一覧表

単位:円

	床面積の合計		モデル建物流	L	標準入力法等				
			用途分類		用途分類				
		A 種	B 種	C 種	A 種	B 種	C 種		
	1,000㎡未満	123,200	85,800	45,100	222,200	162,800	94,600		
	1,000㎡~2,000㎡未満	162,800	113,300	63,800	287,100	204,600	125,400		

(消費税込み)

- ・省エネ適合性判定に係る適合判定手数料は、用途分類欄のA種、B種及びC種に掲げる用途の区分に応じ、 それぞれに定める額とする。
- ・計画変更の適合判定手数料は、直前の判定を当検査センターで交付している場合は、上記判定料金表の60%の額とし又、軽微変更当該証明の適合判定手数料は、直前の判定を当検査センターで交付している場合は、上記判定料金表の30%の額とする。なお、計画変更及び軽微変更とも、直前の判定を他の機関で交付している場合は、申請建築物の床面積の区分の額による。
- ・複合用途の建築物の場合は、用途毎の床面積で算定して加算した額か、建築物全体の床面積をA種又は B種の区分で算定した額の、低い額を判定料金とする。
- ・増改築の場合、既存部分のBEI値をデフォルト値1.2を使用した場合は、既存部分の床面積を除いた床面積を除いた床面積を除いた床面積とし、BEI値をデフォルト値1.2を使用しない場合は、既存部分の床面積を含めた床面積の区分の額による。

《用語の定義》

・床面積:新築、増築又は改築する非住宅部分の床面積

モデル建物法:採用する代表的な仕様のみを入力して評価する簡易評価法

・標準入力法等:各室の面積・仕様等を入力して評価する詳細評価法等で、モデル建物法以外の評価法

《用途分類》

A 種:ホテル、旅館等 病院、老人ホーム、福祉ホーム等 図書館、博物館等 体育館、公会堂、集会場、ボーリング場、劇場、アスレチック場、スケート場、公衆浴場、競馬場、競輪場、社寺等映画館、カラオケボックス、ぱちんこ場等

B 種: 事務所、官公署等 百貨店、マーケット等 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、大学、 高等専門学校、専修学校、各種学校等 飲食店、食堂、喫茶店、キャバレー等

C 種:工場、畜舎、自動車車庫、自転車駐輪場、倉庫、観覧場、卸売市場、火葬場等